



はぼろのこと 熱く語り合いました

町政懇談会



5月28日から6月26日まで、市街地域10カ所で町政懇談会を開催しました。

今年度は地域の集会所を中心に開催し、延べ161名の皆さんが参加し、126件にわたるご質問やご意見、ご提案が寄せられました。

町の将来に向けた全体的なことから、今、地域で課題となっていることまで、まちづくりに向け、様々な角度から活発に意見交換がおこなわれました。

心と心のかようハートコミュニケーションはぼろ

町政懇談会は、「町民と行政の協働のまちづくり」を積極的に進めるため、町長が各地域へ出向き、町民の皆さんとひざを交えて語り合い、まちづくりに生かすことを目的としています。

懇談会で、町長は「行政の目線と町民の目線をひとつにすることが大切。足元を見ながら、知恵を出し合い、同じ目線でまちづくりを一緒に考えよう。」とあいさつ。

地域から生の声がたくさん寄せられました。また、複数の会場で話題となった内容を一部ご紹介します。

特別養護老人ホームについて 19件

質問 入居待ちの待機者は何人か？

説明 5月12日現在で90名いるが、中には介護度の低い方や病院や介護施設に入所の方も含まれている。

質問 どうやって入所者を決めるのか？新しい施設には待機者は入ること

して対応は可能と考えている。
エレベーターは構造上設置は不可能。給油も改善策は難しく、上下の階で家賃の差をつけることなど検討している。上の階に若い人、下の階にはお年寄りが入れる環境などを検討したい。

公営住宅について 10件

意見 立替の建設計画もいいが、今住んでいる古い団地の補修や改善が先ではないのか？

説明 具体的な事項については、地域からの強い要望として、後日、直接現地を確認して対応を検討する。

緊急に対応が必要なものや、最低限の補修については随時対応しなければならぬので、係までいつでも連絡をいただきたい。しかし、財政上のこともあり、大規模な改修については多少我慢いただくこともあるので理解願いたい。

ごみについて 12件

意見 ごみの不法投棄がある。町で撤去して看板を立てるなど対策をとってほしい。また、ゴミの自身を調査し、相手を特定するなどできないのか？

説明 不法投棄は全国的な問題でもあり、苦慮している。今回指摘のあった場所については、現地を確認し対応を検討する。

ができるのか？

説明 介護保険法により入所判定委員会が介護度や家庭環境などを総合的に判断して順番を決め、空きができたら入所となる。少なくとも要介護1〜5の判定がないと入所できない。新施設の定員は今と同じ110床。定員は増えるわけではない。今の入所者が順次入所することになる。

施設の定数は留管管内に対して、道が枠を定めており、定められた定数は50〜60床しかない。今回は国からの交付金を受けずに町の自主財源での建設としたため、110床を維持できた。

質問 ユニット棟への希望が少なくないと聞いた。空きが出来たらどうするの？

説明 費用面で判断されていると思われる。減免措置もある。ユ

後日、指摘の複数箇所を現地確認。投棄ゴミを調査し対応について検討。看板を設置し、警察等関係機関とも連携をはかり、不

定期の見回りを実施します。
意見 ごみの収集日程や粗大ゴミの料金、ゴミ袋の材質など実態にあわせて再検討をする時期ではないのか？

説明 実態を把握して検討する。
財政状況について 4件

質問 特別養護老人ホームの建設などに借金をするが町の財政は大丈夫か？今後、赤字団体となるようなことはないのか？なるべくなら借金はしないほうがいい。

説明 去年あたりが起債借金の返済のピーク。今後少なくなっていく。自立プランで計算し、長期的な計画に基づき、時期を見て建物を建てたり起債借金をしている。起債は耐用年数の長い施設などを建設するときに活用するが、建設したときの町民だけでなく、将来施設を利用したり、恩恵を受ける方にも公平に負担いただくものです。

役場の行政運営について 7件

質問 地域情報連絡員制度とは何か？活用されているのか？

ニットのよさをしっかり周知していきたい。減免措置については福祉の全体的なバランスの中で考えたい。

雇用促進住宅について 7件

意見 人口減少しているのに、この建物を購入しても、将来解体に莫大な費用がかかる。財政面はどう考えているのか？

エレベーターはつけられないのか？給油にも負担がかかり、上の階への入居希望者はいないのでは？

説明 今の提示価格で2棟購入できるのは、かなり安い。国からの交付金や起債も見込んである。建物の耐用年数があることや、近年大規模な改修がおこなわれていることから、購入したほうがよいとの結論になった。購入後は町営住宅とし、家賃収入で10年あれば元が取れると計算している。解体費用も基金に積立など

説明 離島を除き職員が各方面の担当として5名1組で班編成。基本的には月1回の広報配達を通して方面委員と連絡をとり、地域の課題等を把握、スムーズに問題解決を図るとともに行政に活かす制度です。
職員と面と向かって話ができるようになり大変よい制度であると評価する意見や、現実に地域での問題を解決するに至ったお礼などが参加者から出されました。反面、情報連絡がうまくいっていない地域もあるとの指摘もありました。今後、制度の徹底を図ります。

その他、話題となった事項
・町道の管理や除雪について12件
・施設の補修や管理について12件
・地域の見守りや福祉について9件
・工ソシ力被害の対策について6件
・道立羽幌病院に関する4件
・都市計画に関する4件
・新葬斎場建設計画について3件
・学校や教育に関する3件
・その他14件

(数字は、質問・意見の件数)
離島地区町政懇談会は、8月下旬開催予定です。(詳細は、回覧ご案内します。)

詳細・お問い合わせ
政策推進課広報聴係
☎ 62・1211(内線221)

